

令和元年第7回北塩原村議会定例会（令和元年9月6日召集）
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和元年第7回北塩原村議会定例会を招集しましたところ、議会議員全員のご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、今般、東北ブロックからの推薦を受け、全国町村会の副会長に選任されたことをご報告申し上げます。福島県町村会長の公務に、全国組織の公務が加わることによりまして、村を離れる機会もありますが、議会議員皆様のご支援とご協力を賜り、福島県と北塩原村のため、任期中、職務を全うする覚悟でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（村政報告）

次に、村政についてご報告を申し上げます。

1点目は、ツキノワグマ対策についてであります。

県内各地でのクマの目撃情報が相次ぐ中、5月と7月の2回、村内での観光客への人的被害が発生しました。特に、裏磐梯を訪れる観光客が必ず立ち寄る五色沼遊歩道での事故は、影響が大きいことから、村では、関係機関と連携し緊急対策を実施したところであります。

福島県に対し要請と協議を行いました結果、ツキノワグマ被害防止総合対策事業のモデル地区に裏磐梯地区が追加されました。また、専門員の設置につきましても、県の支援と助成が受けられる見通しがつきましたので、今後は、安全対策と専門員による対策強化を目指し進めてまいります。

なお、補正予算におきまして、鳥獣被害防止の追加対策費用を計上しておりますのでご審議をお願い申し上げます。

2点目は、タウポ市関係者の訪問についてであります。

昨年3月に協定締結20周年の節目にタウポ市を訪問しましたことを受けまして、マギー市議会議員をはじめツランギ地区コミュニティ委員会、タウポ市役所など関係者4名が、9月2日から6日までの日程で来日し、9月3日から5日まで本村を訪問しました。

今回の訪問を契機としまして、相互の交流の実現に向けまして、コーディネーターを確保し、コミュニケーションを図り、お互いに無理のない交流の再開に向けて意見を交わしたところであります。

3点目は、国内交流・国際交流についてであります。

去る7月22日から25日までの4日間、小学6年生21名をちびっこ探検学校として沖縄県東村に、8月1日から4日までの4日間、中学2年生16名を台湾南投県にそれぞれ派遣しました。

新しい人々との出会いや異なる文化にふれる貴重な時間を過ごした機会となったものと思っております。これまで台湾・草屯中学校との交流を重ねてまいりましたので、11月21日から24日までの議会議員の訪問では、さらに関係が深められますよう計画をしております。

また、村民の翼事業につきましては、募集人員26名に対し、23名の応募がありましたのでご報告いたします。

4点目は、東京農業大学連携事業についてであります。

包括連携協定に基づき、留学生2名を含む8名の大学生を、農業実習生として受入しました。また、9月14日には、東京農業大学交流フォーラムを開催し、関係人口をテーマとしまして意見交換を行います。人口減少・高齢化に歯止めがかからない中、東京農業大学の学生が、モニターツアーや農業実習で本村に滞在して地区の方々と関わることで地区の活性化につながっており、このような関係人口を拡大していくことが課題解決のひとつであると思っております。

5点目は、各種団体等の活躍についてであります。

去る8月10日に開催されました第57回全国国公立幼稚園・こども園PTA全国大会におきまして、さくら幼稚園保護者会が、学校の応援団など地域活動の功績が認められ、文部科学大臣賞を受賞しました。

そして、8月25日の福島県消防協会喜多方支部消防操法大会におきましては、消防団第4分団がポンプ車操法の部で優勝し、小型ポンプ操法の部に出場した第2分団も健闘いたしました。

さらには、桧原長寿会が、昨年度の裏磐梯長寿会に続き、介護予防推進活動知事賞奨励賞を受賞することが決定し、来る9月28日のふくしま健康長寿フェスティバルで表彰されることとなりました。

このように、村内の各種団体が、練習や活動の成果を発揮されましたことは、村としての大きな喜びであります。誠におめでとうございます。

(提案理由の説明)

次に、本議会に提案しました議案等について、その提案理由をご説明いたします。

報告第5号は、

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告するものであります。

議案第34号は、

北塩村森林環境譲与税基金条例についてであります。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、国から配分されます森林譲与税につきまして、基金を造成して積み立て、管理を行い、森林整備など目的に沿った運用を行うものであります。

議案第35号は、

北塩原村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。その主な内容は、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録に旧氏(きゅううじ)の記載が可能となることを追加する内容と

外国人の住民の登録に関する記載を改正するものであります。

議案第36号は、
北塩原村税条例等の一部を改正する条例についてであります。
その主な内容は、地方税法等の改正に伴い、
軽自動車税の環境性能割の非課税や
個人住民税の単身児童扶養者に係る規定など、
所要の改正を行うものであります。

議案第37号から議案第39号につきましては、
条例を一部改正する条例としまして、
学校施設、生涯学習センター、体育施設につきまして、
いずれも、令和元年10月1日からの
消費税及び地方消費税率が8%から10%へ改正されることに伴い、
使用料を改正するものであります。

議案第40号は、
北塩原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例についてであります。
建築基準法の一部改正により、規制が緩和されたところでありますが、
保育所等の基準について、現行の内容を維持するため、
所要の改正を行うものであります。

議案第41号は、
北塩原村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例であります。
令和元年10月からの幼児教育保育無料化に関し、
子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が
本年10月1日に施行されることに伴います、
副食費の徴収の取り扱いの規定と文言の整理を行うものであります。

議案第42号から議案第49号までは、
施設の管理に関する条例の一部を改正し、
活性化センター、生活改善センター、
コミュニティセンター、保健センター、
墓地公園の管理料、
生活排水処理施設の使用料、
構造改善センター
自然環境活用センターの使用料につきまして、
いずれも、令和元年10月1日から
消費税及び地方消費税率が8%から10%への改正されることに伴い、
改正するものであります。

議案第50号

北塩原村法定外公共用財産の管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第51号

北塩原村河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

議案第52号

北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

につきましては、占用の期間が1ヶ月未満の場合課税される消費税について、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の改正に伴い、改正するものであります

議案第53号は、

北塩原村水道条例の一部を改正する条例についてであります。

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の改正に伴う、

使用料等の改正と、

水道法の改正により設けられました

指定給水装置工事事業者指定更新にかかる

手数料を定めるものであります。

議案第54号は、

北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税が

8%から10%へ改正されることに伴い、

使用料等を改正するものであります。

議案第55号から議案第62号につきましては、

平成30年度北塩原村一般会計及び国民健康保険事業費特別会計など、

7つの特別会計につきまして、地方自治法の規定に基づき、

歳入歳出の決算認定をお願いするものであります。

なお、これらの決算に係る監査につきましては、

去る8月27日から29日までの3日間にわたり実施され、

監査委員の意見を付してあります。

議案第63号は、

令和元年度北塩原村一般会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出それぞれ24,347千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ

30億7490万円とするものであります。

主な補正内容は、

○移住・定住促進事業補助金 2,750千円

○幼児教育・保育無償化事業費 5,838千円

○3市町村・JA会津よつば合同観光物産展事業費 417千円

○有害鳥獣追加対策事業費 576千円

○森林環境譲与税基金造成事業費 2,192千円

○情報機器整備事業費 3,846千円 などであります。

議案第64号は、
令和元年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算（第1号）
についてであります。
歳入歳出それぞれ、11,000千円を追加し、
歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ
2億751万8千円とするものであります。
補正の内容は、狐鷹森地区水道本管の布設替え工事費であります。

議案第65号は、
令和元年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
についてであります。
歳入歳出それぞれ、11,934千円を追加し、
歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3億9685万円とするものであります。

補正の内容は、
平成30年度介護給付費の精算に伴う返還金であります。

以上、報告1件、議案32件を提案申し上げましたが、
詳細につきましては、議案審議の際、担当課長に説明をさせますので、
慎重審議を賜りまして、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、教育委員の任命につきまして、
追加でご提案を申し上げますので
重ねてご審議を賜りますようお願い申し上げます。
（村長降壇）